

町営住宅ニツ石団地 6 号の入居者募集要綱

町営住宅の入居者を次のとおり公募します。

1. 町営住宅の募集戸数

住宅名	所在 地	募集 戸数	規 格	家賃及び敷金
ニツ石団地 6 号	大月町鉢土 605 番地 3	1 戸	3DK 1 階建 DK6 帖・和室 6畳 洋室 6 帖・洋室 6 帖 浴室・洋式便所・物置	世帯の所得より算定 敷金は家賃の 3 ヶ月分

2. 入居時期 4 月上旬

3. 申込資格 申込者は、次の資格を備えていることが必要です。

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかな者で、②以下に該当するもの。
- ② 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- ③ 政令で定める基準の収入である者。

政令で定める基準の収入は次のとおりである。

- ・ 入居資格収入基準（一般世帯は政令月額 158,000 円以下。高齢者、障がい者世帯等は政令月額 214,000 円以下）
 - ・ 入居資格収入基準は、過去 1 年間の所得税法上の所得額から、控除額を控除した額を 12 で除した額である。
- ④ 暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。

4. 申込受付期間及び受付場所

① 期 間

令和 8 年 2 月 9 日（月）～令和 8 年 2 月 20 日（金）まで

受付時間は、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで（但し、土曜日、日曜日、祝日の閉庁日は除く）

（令和 8 年 2 月 24 日（火）より先着順に審査し、入居者が決まり次第締め切ります。）

② 場 所 大月町役場 総務課危機管理室 住宅管財係

③ 申込書類

- 1) 町営住宅入居申込書
- 2) 入居する世帯全員のマイナンバーカードと同意書、又は所得証明書
- 3) 入居する世帯全員の納税証明書
- 4) 障がい者のいる場合は、それを証明する証明書又は手帳のコピー

5. その他の注意事項

◎ 申込書の記載その他については、申込書をよく読んだ上で記入して下さい。

◎ 入居の決定は令和 8 年 4 月上旬を予定しております。

◎ 家賃は、提出された所得等により算出します。（敷金は家賃 3 か月分）

◎ 別途共益費がかかります。

◎ 入居決定後に、連帶保証人 2 名が必要となります。（保証限度額は家賃の 12 ヶ月分）

※連帶保証人の条件として、所得基準が入居者と同等以上であること、地方税等の滞納がないことがあります。

【お問い合わせ】

大月町役場 総務課危機管理室 住宅管財係 ☎ 0880-73-1140